

令和8年2月20日

## 東北管区警察局の職員採用案内

東北管区警察局では、行政職（二）職員（自動車運転手）1名を募集しています。

### 1 勤務場所及び所在地

東北管区警察局  
仙台市青葉区本町3丁目3番1号（仙台合同庁舎B棟）

### 2 業務内容等

東北管区警察局において、行政職（二）職員として、自動車の運転及び一般事務等に従事します。

令和8年4月の採用予定で、採用後の身分は国家公務員（警察庁技官）となります。

### 3 募集要領

#### (1) 応募資格

- ア 普通自動車運転免許の資格を保有している者
- イ 基本的なパソコン操作（文書作成、表計算）に必要な知識及び技術を有する者
- ウ 次に該当する者は、応募資格がありません。
  - (ア) 日本の国籍を有しない者
  - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - (ウ) 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その日から二年を経過しない者
  - (エ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - (オ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
  - (カ) 令和8年4月1日現在で62歳に達する者（定年年齢が62歳のため）

#### (2) 勤務時間

月曜日から金曜日の週5日勤務（祝日法による休日及び年末年始の休日を除く）で、1日当たりの勤務時間は7時間45分です。

※業務の必要に応じて、上記勤務時間外の勤務（災害発生時等の招集、宿泊を伴う出張等）を命じられる場合があります。

#### (3) 給与等

俸給及び各種手当が支給されます。

- ア 俸給  
一般職員の給与に関する法律が適用され、行政職俸給表（二）の1級又は2級に格付けされます。採用される者の経歴等により格付けが異なります。

- イ 各種手当

給与法、人事院規則等により支給範囲、支給額が定められており、支給要件を満たす場合に支給されます。

【各種手当】扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、超過勤務手当 等

## 4 応募方法

### (1) 提出書類

ア 自動車運転免許証の写し

イ 運転記録証明書の写し (※)

ウ 無事故無違反の証の写し (※)

エ 履歴書 (市販A4サイズ、要写真貼付)

オ 職務経歴書

(※) 自動車安全運転センターで交付を受けてください。(交付まで時間を要しますので余裕を持ってお手続きいただきますようご注意願います。)

### (2) 提出書類作成上の留意事項

ア 履歴書

保有している資格を全て記載してください。欄に収まらないときは、別紙に記載してください。

イ 職務経歴書

経験した職務の内容が分かるように具体的に記載してください。特に自動車運転免許の資格を活かしての経験は、詳細に記載してください。

### (3) 提出方法

特定記録等の配達状況が確認できる方法で郵送してください。

(封筒の表面に、「運転職員応募書類在中」と記載のこと。)

### (4) 提出先

〒980-8408 仙台市青葉区本町3丁目3番1号  
東北管区警察局 総務監察・広域調整部 警務課 人事係

### (5) 提出期限

令和8年3月12日(木) 必着

### (6) その他

提出書類に記載されている情報は、本採用選考のために使用し、他の目的に使用することはありません。また、提出書類は返却しませんので予めご了承下さい。

## 5 選考方法

### (1) 第一次選考 (経歴評定)

書類審査により、東北管区警察局の自動車運転手、事務を行う者としての適性・資質等を判断します。

なお、第一次選考を通過し、第二次選考を行うこととなった方に対してのみ、第二次選考の日時、場所等を連絡します。

### (2) 第二次選考 (作文試験、人物試験)

作文、人物試験により、東北管区警察局の自動車運転手、事務を行う者としての適性・資質等を判断します。

<本件に関する問い合わせ先>

東北管区警察局 総務監察・広域調整部 警務課人事係 電話022-208-7543 (直通)  
(平日 9:00~12:00、13:00~17:45の間に連絡願います。)